

令和元年 第1回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年5月10日(金)
午後4時～4時35分

2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室

3. 出席した委員

教 育 長	新 子 寿 一
教 育 長 職 務 代 理	山 崎 裕 行
委 員	田 中 保 和
委 員	近 藤 温 子
委 員	西 村 弥生子

4. 出席した職員

教 育 部 長	福 島 潔
教 育 監	岡 本 泰 典
教育部次長兼スポーツ推進課長	篠 宮 裕 之
教 育 総 務 課 長	寺 川 款
社 会 教 育 課 長	礪 部 賢 二
学 務 課 参 事	松 岡 裕 士
指 導 課 長	石 田 智
文 化 財 課 長	安 村 俊 史
公 民 館 長	一 松 孝 博
図 書 館 長	東 野 泰 彦
健 康 福 祉 部 長	石 橋 敬 三
こ だ も 育 成 課 長	石 橋 智 成
事務局教育総務課	栗 田 聖 子

5. 議事案件

議案第21号 学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則及び柏原市青少年指導員に関する規則の一部改正について

議案第22号 柏原市社会教育委員の委嘱について

議案第23号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第24号 柏原市図書館協議会委員の任命について

議案第25号 平成31年度就学援助について

議案第26号 柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱の一部改正について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 皆さんこんにちは。全員お揃いのようにございますので、令和元年第1回定例教育委員会会議を開催いたします。教育委員の皆様方には4月中に送付させていただきました資料、本日配付させていただいております資料には、平成31年第5回となっておりますが、本日の会議は、改元日以降でございますので、令和元年第1回定例教育委員会会議とさせていただきます。本日の会議録署名議員は、近藤委員でございます。よろしくお願いいたします。それでは、さっそく本日の議事に入まいります。議案は、本日配付いたしております議案第26号を含めまして、6件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。まずはじめに、議案第21号について、事務局、寺川教育総務課長より説明をよろしくお願いいたします。

寺川課長： 議案第21号につきましては、学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則及び柏原市青少年指導員に関する規則の一部を改正するための規則制定でございます。改正理由としましては、元号が平成から令和に代わりましたことにより、規則に定めがあります様式の中で、「平成」を使用しているものについて改正する必要があるためでございます。

別添資料をご覧ください。

柏原市青少年指導員規則にございます「青少年指導員証」及び学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則にございます「公務災害発生報告書」、「公務災害補償通知書」中の「平成」を削り、年月日のみといたします。

なお、教育委員会規則においてこの二つの規則以外に「平成」の元号を使用している様式を定めている規則はございません。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長： この議案につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようですので、よろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは議案第21号について、原案どおり承認をさせていただきます。続きまして、議案第22号について、事務局、礒部社会教育課長より、説明をお願いいたします。

礒部課長： 3ページをお開きください。議案第22号柏原市社会教育委員の委嘱についてでございます。中身につきましては、引き続きの2年にあたる再選のところでございます。お二方の変更がございます。4ページをご覧くださいませうでしょうか。資料にございますお二方が、該当される方となっております。前年の校園長会の会長から代わられたということから、引き続き委嘱を受けていただくということになりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長： 4 ページの資料の方、この2名の委嘱ということでございます。よろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第22号柏原市社会教育委員の委嘱については、原案どおり、承認することといたします。続きまして、議案第23号について、事務局、一松公民館長より、説明をお願いいたします。

一松館長： では、5 ページをご覧ください。議案第23号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。社会教育法第30条及び柏原市公民館運営審議会条例第3条の規定により、次のとおり委嘱する。次の6 ページをご覧ください。委嘱予定者の名簿でございます。12名の委員の委嘱を予定しております。委嘱年月日は、4月1日、任期は、4月1日から令和3年3月31日まででございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

新子教育長： ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第23号について、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第24号について、東野図書館長より説明をお願いいたします。

東野館長： 図書館から議案第24号について説明をいたします。7 ページをお開きください。議案第24号、柏原市図書館協議会委員の任命について平成29年4月1日付けで、任命をした柏原市図書館協議会委員及び推薦団体の異動に伴い前任者の残任期間を任命していた委員の任期が平成31年3月31日までとなっておりますので、図書館法第15条及び柏原市図書館協議会条例の規定により計10名を任命するものでございます。なお、任命年月日は、平成31年4月1日、委員の任期は、同日から令和3年3月31日までとなっております。よろしくご審議ご決定、賜りますようお願い申し上げます。

新子教育長： この議案につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第24号柏原市図書館協議会委員の任命について、原案どおり、承認することにいたします。続きまして、議案第25号について、事務局より説明をお願いします。

松岡参事： 議案第25号平成31年度の就学援助についてでございます。まず、9 ページをお開きください。就学援助の認定基準額、標準4人世帯のモデルを載せてます。借家と持家で額が違いますが、借家は2,671,763円、持家は2,295,930円となっております。平成31年度は、基準となる生活保護額が、段階的に引き下げられるんですが、引き下げ前の基準で思っております。年度別の詳しい内容は11 ページ、別紙1に載っております。戻りまして、9 ページ、2番、就学援助支給額の内訳でございます。消費税の改定がありまして、支給額が上がっております。国の要保護児童援助補助金を参考にしているんですが、12 ページの別紙2を見ていただきますと、昨年の30年度と31年度を比べていただきますと、金額の引き上げを含むのが、学校給食費、給食費の値上げに伴うものになっております。それと、学用品費、これも国のを参考にしたんですが、消費税

分くらいは、上がっております。新入学学用品費、これは10,000円、大幅に上がりました。それから修学旅行費、小学校はそのままなんですが、中学校の方は、60,300円以内に引き上げ、あとその次の13ページにいきまして、年度別の支給状況を載せております。平成30年度で支給総額一番下、5500万円、今ちょうど31年度の受付をやっているんですが、学校申請を除いて300世帯、申請をいただいております。ご審議をよろしくをお願いします。

新子教育長： ご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。例年よりも申請は多くなりそうですか。少ないですね、減ってる。全体的に減ってる。

田中委員： これは、今日の日付で決定ということになるのでしょうか。平成31年度分となっているんですが、これは、平成でいいんですか。

松岡参事： 4月開始ですので、平成31年度。

新子教育長： よろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： ないようでございますので、議案第25号平成31年度就学援助について、承認することにいたします。続きまして、最後になりますが、議案第26号について、事務局寺川教育総務課長より説明をお願いいたします。

寺川課長： 議案第26号柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。本議案につきましては柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の改正にも関わりますことから教育総務課よりご説明申し上げます。平成31年3月28日に開催されました第3回定例教育委員会会議におきましてご承認いただきました柏原市立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について、平成31年4月9日及び同月26日に行われました審議会におきましてご審議いただき、平成31年4月26日に同審議会会長より答申がございました。答申の内容といたしましては、国分小学校と国分東小学校を統合するにあたり、国分小学校の通学区域に国分東小学校の通学区域を含めるというものであります。机上の図面をご覧ください。オレンジ色のラインが現在国分小学校の通学区域と国分東小学校の通学区域を分けている線となりますがこの区分けがなくなることとなります。また緑色の線は現在両小学校で検討されております新たな通学路となります。なお審議会からの意見といたしまして、「通学路の安全性と利便性を高めること」、「児童の心のケアについて配慮すること」、「引き続き施設の充実を図ること」が付帯決議されております。次のページをお開きください。答申に基づきまして、柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱を改正した場合の改正案となっております。この要綱の改正につきましては、柏原市議会におきまして、「柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例」中、国分東小学校に関する事項を削除する一部改正について、ご審議・ご決定いただいた後の改正となりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。今後の予定といたしましては、次回6月の令和元年第2回定例教育委員会会議におきまして、「柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意について」ご審議いただき、令和元年第2回市議会定例会に議案上程してまいりたいと考えております。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

新子教育長： 4月9日、26日審議会をもちました。そのなかで、ご意見等をいただきまして、答申をいただいたという内容でございますが、ご質問等ございましたら、お願いいたします。つけ加え等ございましたら。

福島部長： 審議会を実施された分について、少しだけつけ加えさせていただきますと、今、教育長が言われたとおり、4月9日に第1回目の審議会をさせていただきました。諮問書、ここでも話させていただきましたが、それに基づきまして、4月26日第2回目の審議会で、答申をいただきました。それが、今日の案件の中の資料で、会長からいただいた答申書を提示させていただいております。委員さんにつきましては、柏原市立小中学校通学区審議会規則に則りまして、市議会議員、これは、私の方から議会へ依頼をさせていただいて、議会からこういう方々に出ていただいて、これにつきましては、厚生文教委員長大坪議員とあと2名、乾議員、新屋議員が地元選出の議員、この3名になっていただいております。それと国分小学校の校長、国分東小学校の校長、国分中学校の校長ということで、学校の担当者にも委員として入っていただいております。あとは、保護者ですね、同じく国分中学校区の保護者代表、国分地区の区長会から3名の方に入っていただいております。あとは、有識者、会長を務めていただいた社会教育委員会議長ですとか、もと、柏原市教育委員会委員長、こういう方に入っていただいております。審議会ですので、委嘱状も渡しております。会を通じて感じましたのは、お手元に地図がありますが、新しく、通学区域になるところ、そこらについて、地元の区長さん、議員さんもそうでしたけども、危ない箇所を一生懸命、言ってくださいます。付帯決議の中で、安全性を高めるとか入れさせていただきました。あとの2つの付帯決議につきましては、これとは直接関係ないと感じるものになっている、児童の心のケアに配慮するとか、それから引き続き施設の充実をはかるとか、国分東小学校が閉校されるので、人数が一時期増えますよね、国分小学校を充実させる必要があるのではないか、配慮するよにということ。委員さんの中には、この2つについては、本来の通学区審議会からは外れるということで、ここはいらんんじゃないかとおっしゃってる、これは本筋なんですけども、会議をやっていくなかで、合併という大きなことをするんだから、こういうこともしっかり入れていくことも審議会ではないかという意見がいっぱい出てきて、これをやった教育委員会事務局として忘れないためにも、こういうことは入れておこうという最終判断がございましたので、ここに入れさせていただきました。委員さん方自分達で写真を撮ってきて、ここはこうすべきだと提示していただいた方もいる、たまたま教育委員会としては、都市デザイン部で通学路を一生懸命計画を作って、国の補助もいただきながら、いいものを作っていこうという流れになってます、教育委員会も一緒に都市デザイン部、警察の関係、一緒に通学路を歩かせてもらっています。特に、ここで合併、統合に関することについては先に手を打っていこうということで、既に動き始めています。ということを審議会では報告をさせていただいております。それと施設の充実なんかについては、予算をつけていただいておりますので、これについて国分の改修の事業、5月中には入札になると思いますので、スロープも新しくというようなこともあげておりますので、国分小学校の施設の充実をというような方向で進んでおりますので、児童の心のケアについても学校の先生方が今の段階から行

き来することによって、少しでも早くから慣れていただくという、随分やっつけていただいている、教育委員会でも岡本教育監はじめ、学校と協力をしながら、いろいろ進めていっておりますので、もっと心配りという面でやっていきたいと思っております。そういう話をいろいろさせていただいた中で、この答申が出てきておりますように、国分小学校と国分東小学校を統合するにあたり、国分小学校の通学区域に現在の国分東小学校の通学区域を含めるよう答申するというような形が出てきたので、報告をさせていただきました。

新子教育長： ご質問等ございませんか。

田中委員： この地図でいいますと、けっこう遠い地域もあるんですね。まだ、こっち側にも。地図でいくと。一番端からだといふ遠くなるんですね。

新子教育長： スクールバスは、人数的には少ないんですけども、そういったところも、学務中心として、検討していただいております。スクールバスもしくは循環バス。

山崎委員： それは、柏翠園の方だけですか。

新子教育長： 国分小学校の方も田辺の方からとなると、距離的に相当ございますので、統合だからといって、東小学校の方だけとなれば、国分小学校の子も同じような距離であるということを考えれば国分小学校の通学区域外、柏翠園の方も含めた児童について、非常に統合という事業については、審議会も3回程度ということですのでようやく、いろんなご意見もいただきましたけど、比較的スムーズに、質問もいただいたんですけど、いただいたことに、委員会、学校も対応していただいているということがございましたので、スムーズに答申いただけたのではないかなと思っております。国分小学校の方には、東小学校の教室も作っていただいておりますので、いつ来ても一緒に勉強できるという配慮をしていただいておりますし、あと、議会の方で、承認をいただきまして、進めてまいりたいと思っております。それでは、承認させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは議案第26号柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱の一部改正については、原案通り承認することにいたします。議案の審査は以上です。それでは、報告に移ります。

石橋課長： 子ども育成課の石橋でございます。幼児教育の無償化について、本日追加でお配りさせていただきました、A4の横の資料もあわせて説明させていただきます。本市では、昨年の9月から国の制度実施に先がけまして、5歳児の教育費相当額の無償化とさせていただいております。本来、10月から国が進めます幼児教育の無償化制度がスタートいたします。これに伴いまして、現在は、左側の方ですが、幼稚園に通う5歳児の全額を無償化して、保育所に通います5歳児の半額を無償化、これが主な無償化となっておりますが、10月以降は右側の方に変わります、幼稚園に通うすべての子ども達の保育料が無償化となりまして、保育所につきましては3歳児以上のすべての子ども達の保育料が無償化、さらに0歳から2歳児につきましては、住民税非課税世帯につきまして、保育料が無償化となります。本市の公立幼稚園、保育所等の保育料につきましては、市の条例でしておりますことから、10月からの無償化の実施に向けまして、次の6月議会で条例改正案を上程する予定で準備を進めておりますので、報告させていただきます。

新子教育長： ご質問等ございませんか。他、ございませんか。

石田課長： 教育委員さんの机に置かせていただきましたが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、修正したものを置かせていただきました。

田中委員： 先ほど運動能力のは、ホームページには、全体が載るんですね。カラーの部分が見にくいんですけど。

石田課長： プリンターの印刷の性能の問題でございまして、全部きれいに載ります。ホームページは大丈夫です。

田中委員： はい、わかりました。

新子教育長： 他、報告ございませんか。6月の行事予定をご確認いただきたいのですが、議会になりますので。6月の教育委員会議は、6月25日3時からということで。よろしくご予定のほどお願いします。それと第3回7月なんですが、採択の方で時間をとりますので、委員さんのご予定を確認させていただきたいと思います。他何かありませんか。

西村委員： 次回で結構なんですけど、いじめのことに関して、たとえば前年度、どれくらいの件数があったとか、会議などでどのような対策が行われてきて、どのような課題が残っているとか、全体把握をさせていただけたらと思いますので、報告いただければと思います。

新子教育長： スムーズにご審議いただきありがとうございます。以上をもちまして、令和元年第1回定例教育委員会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

柏原市教育委員